

1. 防災指針を定める上での重要な事項の検討内容

(1) 防災まちづくりの取組方針

都市の基礎情報^①を把握するたため、人口、土地利用状況、都市施設、交通の整備状況等を調査する。また、洪水、土砂災害等、ハザード情報と都市情報を重ね合わせることによって、課題を抽出する。この情報の情報を基に、防災まちづくりの取組方針を検討する。

① 基礎情報ですかね。

(2) 流域治水との連携

近年、水災害が激甚化しており、今後とも気候変動の影響により降雨量が増加し、さらに頻発化・激甚化する懸念をいしている。したがって、水災害に関するハザード情報から脆弱性を整理し、水災害リスクの軽減や回避策を検討することが必要とあり^②。これにより、流域治水対策との連携^③した防災指針の方向性を定めていく。

② (1)の検討に含まれていませんか。

③ 流域治水との関連が説明されていません。

2. 業務遂行の手順と留意点、工夫点^③

① 災害リスクの分析と課題の抽出

留意点：災害リスク分析を行うにあたり、地域のハザード情報を網羅的に収集し整理を行う。このとき例^④として水害による浸水域等の想定だけでなく、災害が及ぶ時間についても確認することの留意する。

工夫点：E・タイムライン等、作成も交換する際^⑤災害リスク分析の結果から得られた情報を住民と共有する。このように、災害に対する理解を深めるための

リスクコミュニケーションに活用する等の工夫をする。

- ③ 手順と工夫・留意点とあるので、手順はタイトルだけでなく内容を書きましょう。以下同様。
- ④ 「このとき、例えば」はどちらかにすべきと考えます。
- ⑤ リスクの分析と課題抽出ステップで、マイタイムラインの話をするのは違和感があります。リスク分析と課題抽出の工夫点を書くべきです。

② 取組方針の検討
留意点：取組方針の検討にあたり、市町村が自ら構^⑥成する施策以外に、国や県及び民間事業者等による施策との連携を検討することが重要である。そのため、他の主体による施策を防災指針に示す等、関係部局^⑦との連携や調整を図ることの留意する。
工夫点：リスクの程度により抽出した課題の全てを計画期間内の解決すべき場合がある。そのため、各取組方針に基づく結果を図化する等可視化^⑧し、住民にわかりやすく提示して地域の理解を得る^⑨よう工夫する。

- ⑥ 「構じる」→「講じる」
- ⑦ 部局との記載ですと行政組織内に見えます。ここは、関係者ですかね。
- ⑧ 「解決できない場合があるから、可視化する」とありますが、解決できないことと可視化することの関連が分かりません。解決できない場合、避難行動に影響がでるからなど、可視化する理由が抜けていると思います。
- ⑨ これも⑧と同様で、地域は何を理解するのか判然としません。この場合は、解決できない箇所を図化して、住民の避難行動に活かしてという意図ですかね。

③ 取組スケジュール及び目標値の検討

留意点：立地適正化計画や上位計画等の見直し時及び災害が発生した場合等に^⑩おいて、取組スケジュールの逸脱や変更等を適宜行うように留意する。

工夫点：災害リスクが高い地域の居住人口の相対的な減少等、具体的な基準値と目標値を定める。^⑪例えば、地域毎のハザードマップ作成割合や防災連絡会の設立割合があげられる。このように、住民にわかりやすく取組の進捗度合いの説明を行うよう工夫する。

⑩ 策定後の話ですね。ここでは、スケジュールや目標値を検討する上での留意点であるべきです。

⑪ すでに、居住人口の相対的な減少といった具体例をあげていますので、接続詞の「例えば」が気になります。「加えて」ではないでしょうか。

3. 関係者への調整方策

関係部署や施設管理者に対しては、客観的な情報に基づいて意見交換や調整を実施する。住民に対しては一方的な情報提供だけではなく、懇談会やワークショップを通じて双方向かつ具体的に調整する。以上

※ ここまでで最も気なるのが、防災指針は立地適正化計画に定めるものなので、誘導区域や施設等の関連や、立地適正化計画の課題との整合などの説明も必要と考えます。